

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第四十八号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十七年四月二十一日

埼玉県川越建築安全センター所長 大槻 淳 一

一 許可番号

平成二十七年四月七日

指令川建セ第二六〇〇五二一号

二 検査済証番号

平成二十七年四月十五日

川建セ第二七〇〇〇二号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡鳩山町大字石坂字長坂五百二十五番一の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

福島県双葉郡楢葉町大字山田岡字後沢三十番地 後沢団地三号棟二〇四号

渡部 博幸